



2024年問題に対する日本郵便株式会社の対応について

2024年7月22日

1、日本郵便株式会社 経営状況等

- 郵便・物流事業 決算の概要
- 郵便物等の推移

2、郵便・物流ネットワーク

- 郵便・荷物の流れ
- 工程別業務概要及び関係者
- 地域区分局配置図

3、子会社の役割

- 日本郵便輸送株式会社
- JPロジスティクス株式会社
- JP楽天ロジスティクス株式会社

4、2024物流課題への対応

- 物流課題の概要
- 日本郵便の自主行動計画
- サービスの見直し
- 長距離輸送への取り組み
- 他社との協業状況

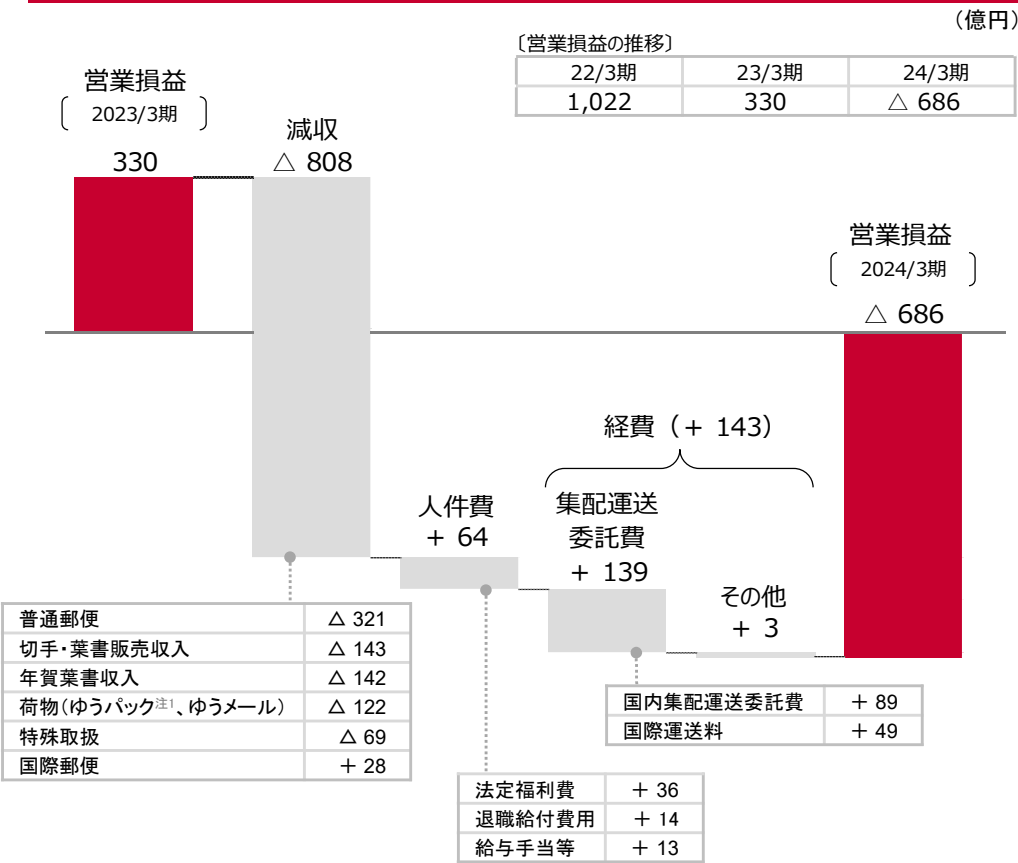
5、日本郵便株式会社におけるDXの取り組み

- スマートフォンによる業務サポート
- ドローンの活用取組
- お客様向けスマホアプリ

1、日本郵便株式会社経営状況等【郵便・物流事業 決算の概要】

- 取扱数量は、総計で5.8%減。郵便は6.0%減、ゆうメールは7.7%減。ゆうパック^{注1}はゆうパケットの取扱数量の増加により3.0%増（うち、ゆうパケットは8.6%増）。
- 営業収益は、郵便や荷物の減収のほか年賀葉書の減収もあり、前期比808億円（3.9%）の減収。
- 営業費用は、コストコントロールの取組等を進めているものの、人件費や集配運送委託費の増加等により207億円（1.0%）増加し、営業損益は686億円の赤字を計上（前期比1,016億円減）。

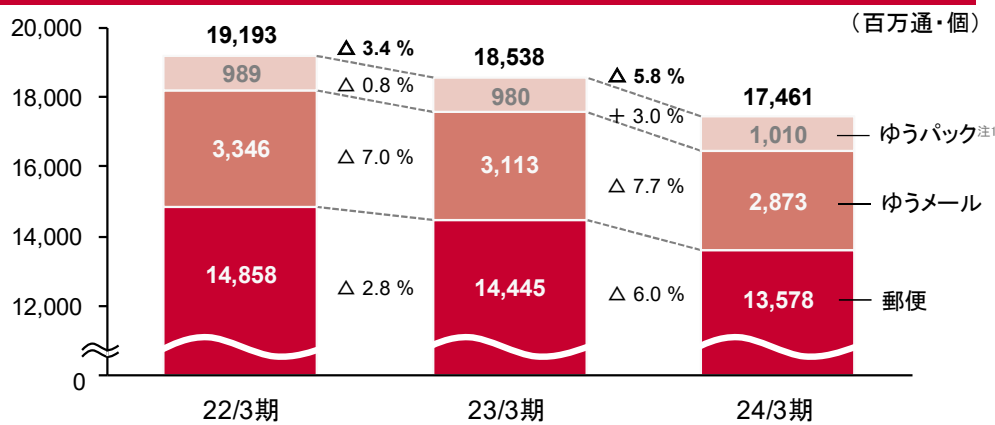
営業損益の増減分析(前期比)



注1：「ゆうパック」には、ゆうパケットを含む。

注2：2024/3期からJPロジスティクスグループ社及びJPロジスティクス社のセグメントを「国際物流事業」から「郵便・物流事業」に変更。併せて2023/3期の数値を組替え。

取扱数量の推移



当期の経営成績

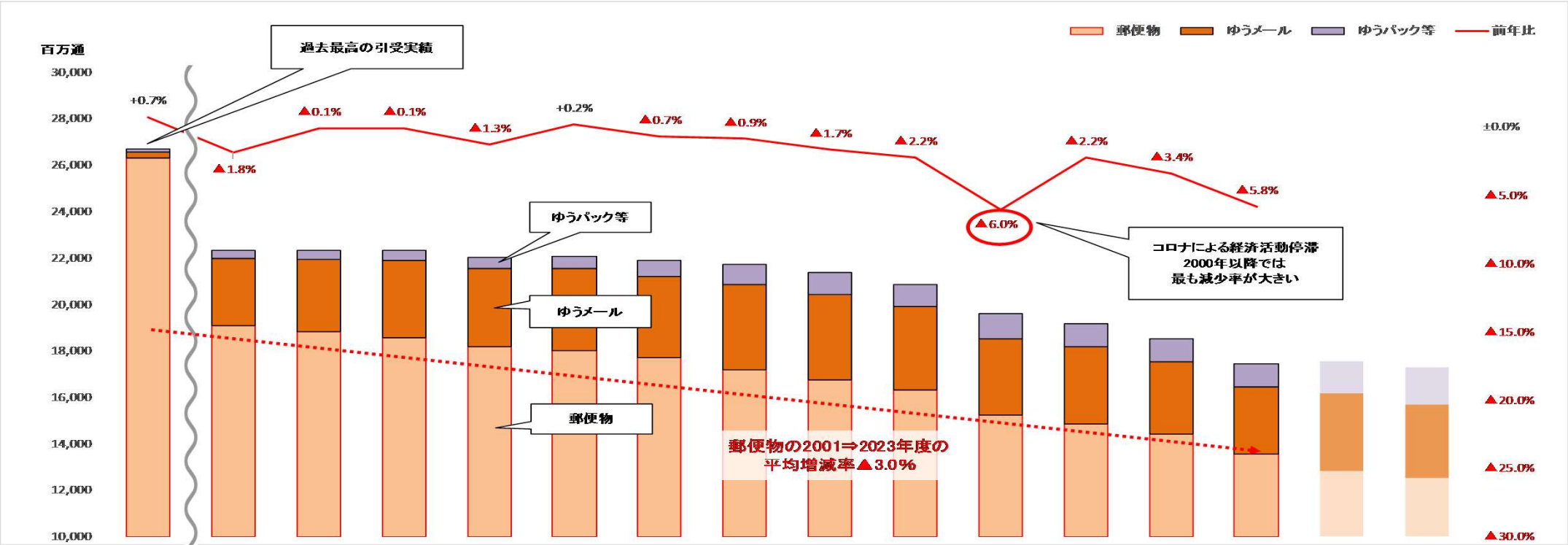
（億円）

	2024/3期	2023/3期	増減
営業収益	19,755	20,564	△ 808
営業費用	20,441	20,234	+ 207
人件費	12,691	12,627	+ 64
経費	7,750	7,607	+ 143
営業損益	△ 686	330	△ 1,016

1、日本郵便株式会社経営状況等【郵便物等の推移】

- 郵便物数については、インターネットやSNSの普及、各種請求書等のWEB化の進展、各企業の通信費や販促費の削減の動き、個人間通信の減少等により、大幅に減少。
- 内国の総物数は、2001年度の267億通をピークに、2023年度には175億通となり、22年間で34.5%減少(年平均1.6%減少)と大幅に減少している状況。
- 郵便物の減少に変わる収入確保のために荷物分野へのシフトを図る。

総引受物数の推移

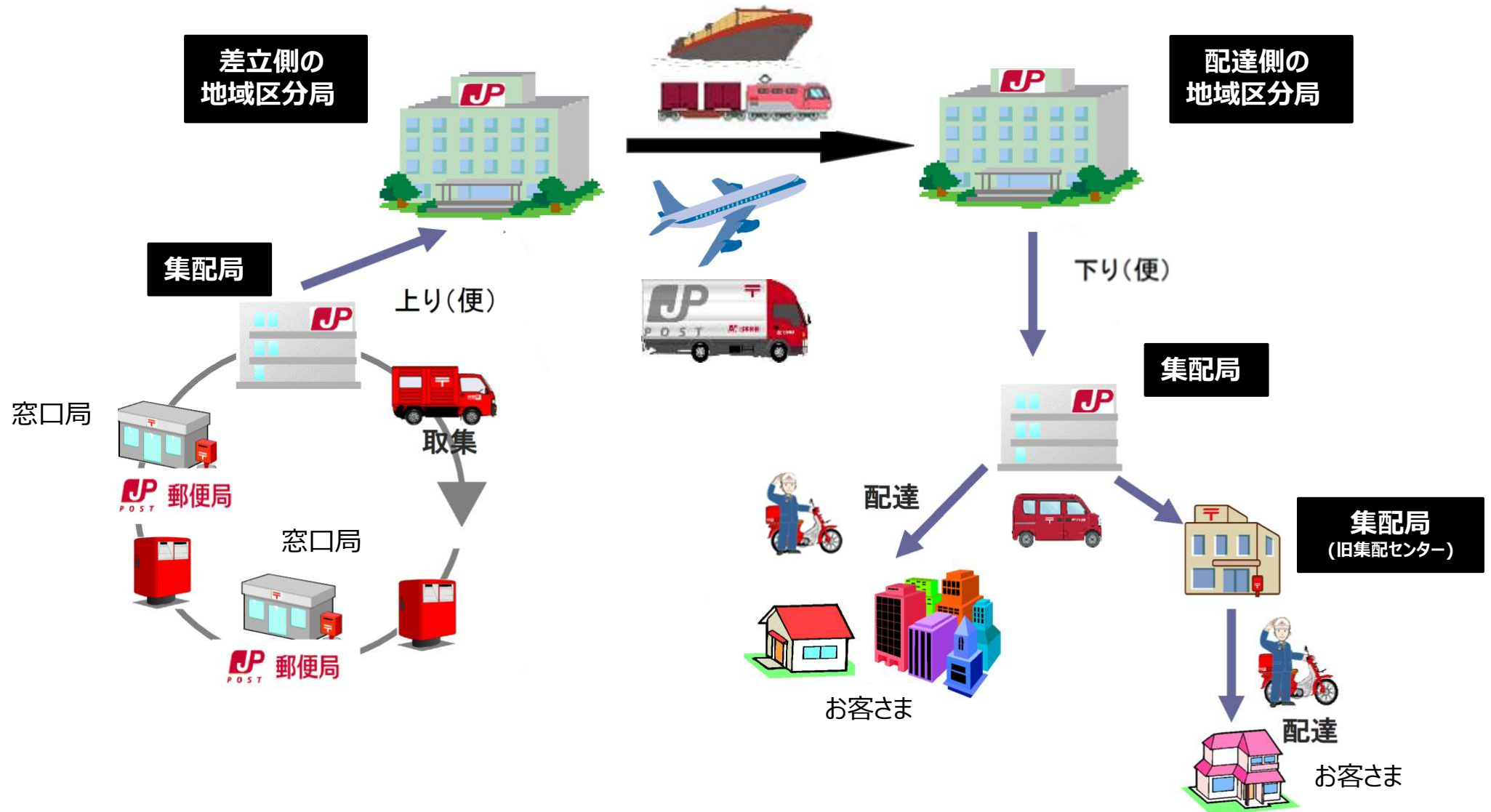


年度	2001	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 事業計画	2025 事業計画
総物数	26,725	22,363	22,346	22,324	22,036	22,082	21,926	21,735	21,373	20,893	19,634	19,193	18,538	17,461	17,559	17,290
郵便物	26,314	19,108	18,862	18,572	18,189	18,030	17,730	17,222	16,781	16,350	15,244	14,858	14,445	13,578	12,813	12,498
ゆうパック等	162	383	382	428	485	513	697	876	942	974	1,091	989	980	1,010	1,385	1,592
ゆうメール	249	2,872	3,101	3,324	3,362	3,539	3,498	3,637	3,650	3,569	3,299	3,346	3,113	2,873	3,360	3,200
前年比	+0.7%	▲1.8%	▲0.1%	▲0.1%	▲1.3%	+0.2%	▲0.7%	▲0.9%	▲1.7%	▲2.2%	▲6.0%	▲2.2%	▲3.4%	▲5.8%		

※エクスパックはゆうパック等の値に含んでいる
※ゆうパケットは2016年度以降のゆうパック等の値に含んでいる

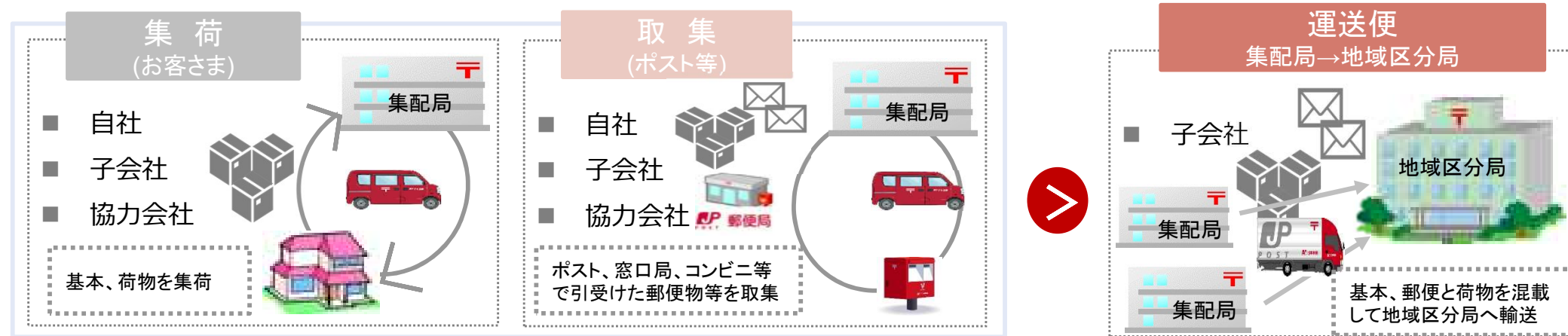
2、郵便・物流ネットワーク 【郵便・荷物の流れ】

- 郵便及び荷物のネットワークについては、郵便・荷物の混載を基本とした効率的なネットワークを継続。
- 郵便は基本、配達側の地域区分局等において配達順まで区分を行い、荷物は配達側の地域区分局において集配局ごとに区分し、集配局において配達区ごとの区分を行う。

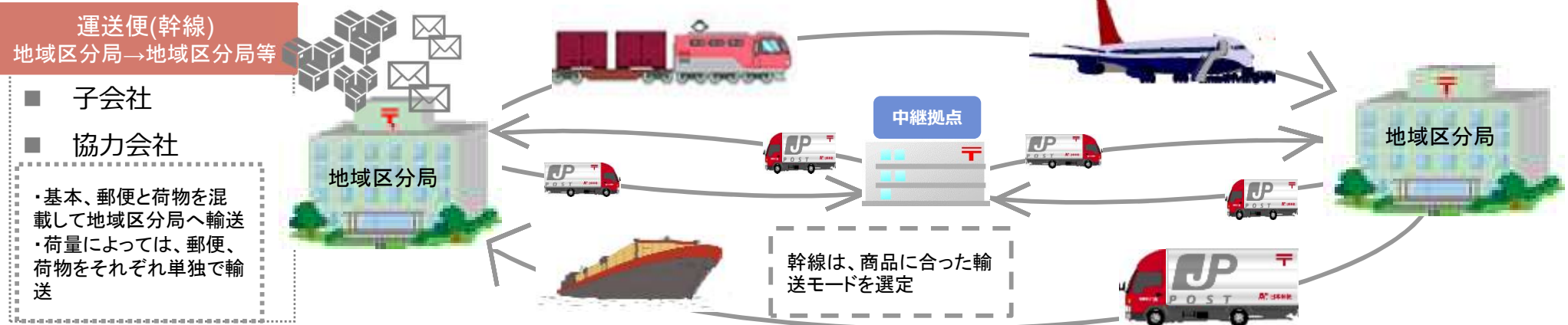


2、郵便・物流ネットワーク【工程別業務概要及び関係者】

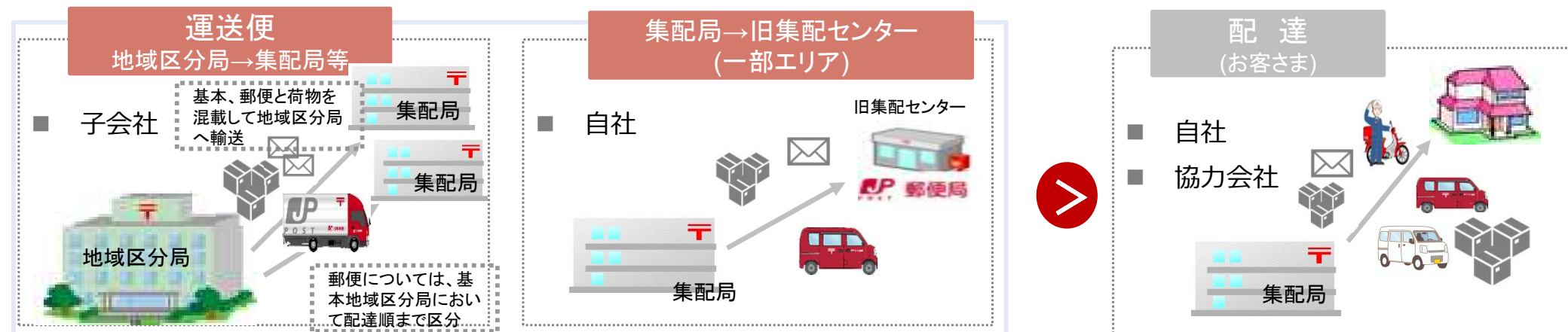
引
受



運
送
便
(
幹
線
)

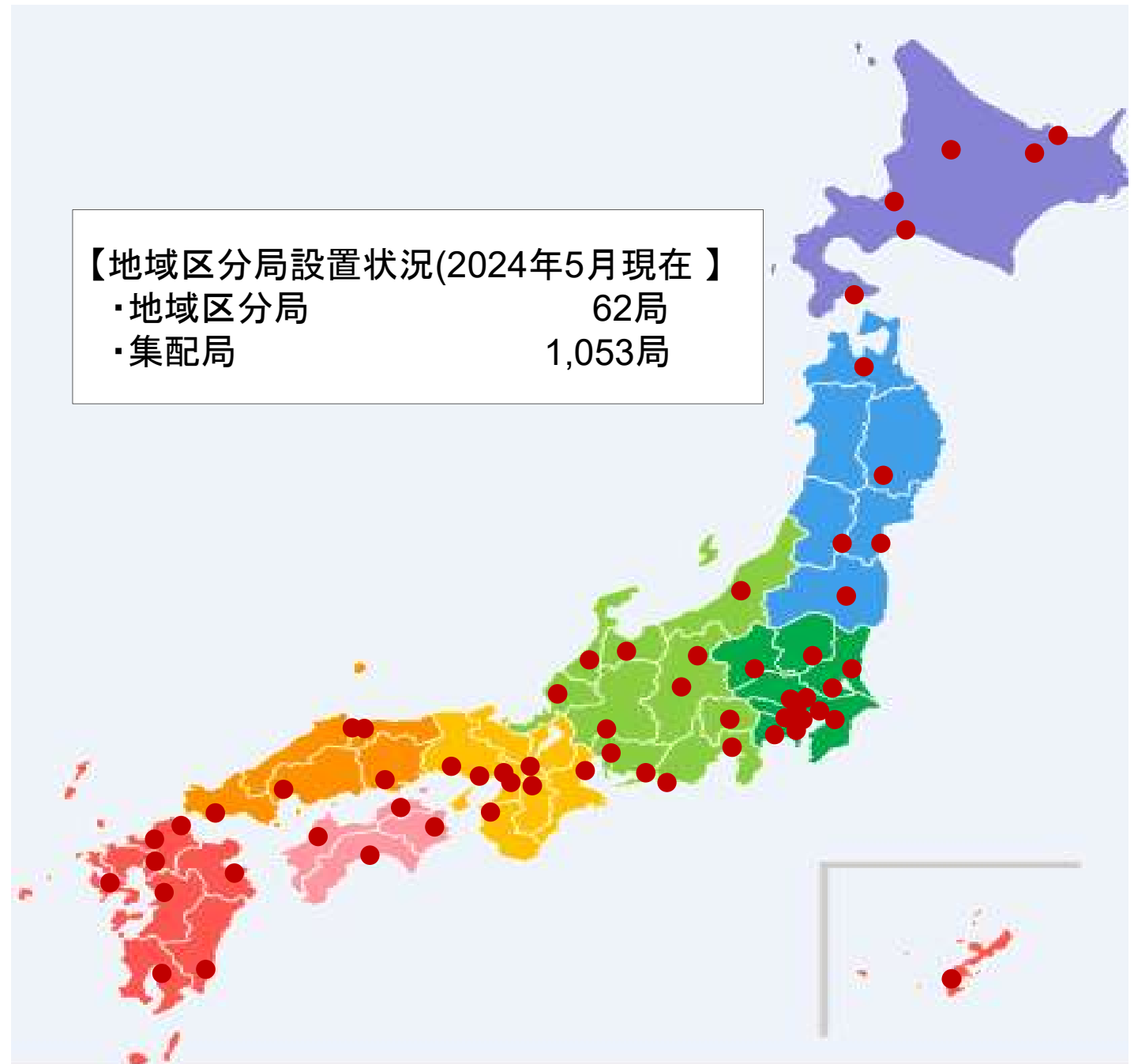


配
達



2、郵便・物流ネットワーク 【地域区分局配置図】

支社	地域 区分局	集配局
北海道	6	55
東北	5	81
関東	8	155
東京	3	86
南関東	3	62
信越	3	49
北陸	3	33
東海	6	124
近畿	7	178
中国	5	71
四国	4	42
九州	8	103
沖縄	1	14
合計	62	1,053



3、子会社の役割 【主な郵便・物流関係子会社3社】

会社名	出資比率	業務内容	概要	本社所在地等(2024.4.1現在)
日本郵便輸送(株)	100%	貨物自動車運送事業	郵便・物流事業の基盤である郵便物運送業務において、臨機・自在のコントロールが効く運送業務の確立を図るため設立	本社 東京都港区 西新橋一丁目16番2号 社員数(正規社員) 約2,200名 支社 12か所 営業所 64か所 所有車両 約2,600両
JPロジスティクス(株)	100%	フォワーディング事業 ロジスティクス事業 エクスプレス事業	日本国内の企業間物流(BtoB)ビジネスを拡大し、日本国内外での総合物流企業の展開による一貫したソリューションの提供を目指し発足したJPトールロジスティクス(株)(現JPロジスティクスグループ(株))からロジスティクス事業とフォワーディング事業を承継し設立	本社 東京都千代田区 大手町二丁目3番1号 大手町プレイス ウェストタワー 社員数(正規社員) 3,140名 拠点数 81拠点 保有車両 約2,550両
JP楽天ロジスティクス(株)	50.1%	ロジスティクス事業	日本郵便と楽天グループ(株)双方の資産と知見を最大限に活用して物流DXを推進し、商品の保管から配送まで、EC物流のサプライチェーン全体をフィジカル(リアル)とサイバー(デジタル)の両面を一気通貫で繋げることにより、効率的で利便性の高い「物流DXプラットフォーム」を構築するため、2021年に楽天グループ(株)との共同出資により設立	本社 東京都千代田区 大手町二丁目3番1号 大手町プレイス ウェストタワー 社員数(正規社員) 約180名 主要な事業所 13か所

法令改正への適切な対応
～ドライバーの働き方改革～

厚生労働省作成（2022年12月）
⇒2024年4月より適用

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的とする。

働き方改革関連法の運転手に対する
時間外労働時間の上限規制の適用

- ☆ 拘束時間1日13時間以内
- ☆ 11時間以上の休息時間付与
- ☆ 連続運転時間4時間以内

トラック運転者の
「改善基準告示」が改正されます。

令和6年4月より適用予定です。

1年、1か月の拘束時間	1年：3,300時間以内 1か月：284時間以内	【例外】労使協定により、次のとおり延長可（①②を満たす必要あり） 1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内（年6か月まで） ① 284時間超は連続3か月まで ② 1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める
1日の拘束時間	13時間以内（上限15時間、14時間超は週2回までが目安）	【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合 ^(※1) 、16時間まで延長可（週2回まで） ※1：1週間における運行がすべて長距離貨物運送（一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送）で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合
1日の休息期間	継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない	【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合 ^(※1) 、継続8時間以上（週2回まで） 休息期間のいずれかが9時間を下回る場合は、運行終了後に継続12時間以上の休息期間を与える
運転時間	2日平均1日：9時間以内 2週平均1週：44時間以内	
連続運転時間	4時間以内 運転の中断時には、原則として休憩を与える（1回おおむね連続10分以上、合計30分以上） 10分未満の運転の中断は、3回以上連続しない	【例外】SA・PA等に駐車できないことにより、やむを得ず4時間を超える場合、4時間30分まで延長可
予期し得ない事象への対応時間を、1日の拘束時間、運転時間（2日平均）、連続運転時間から除くことができる ^(※2,3)		

物流の適正化・生産性向上 ～3省ガイドライン～

経済産業省、農林水産省、国土交通省が作成
(2023年6月)

効率的な物流を実現するためには、発荷主事業者、物流事業者、着荷主事業者が連携・協働して、現状の改善を図るための取組を実施することが必要である。発荷主事業者、物流事業者及び着荷主事業者は、次に掲げる諸事項に取り組むことを通じて、物流の適正化・生産性向上を図るものとする。

1. 発荷主事業者・着荷主事業者に共通する取組事項
実施が必要な事項10項目、実現することが推奨される事項11項目
2. 発荷主事業者としての取組事項
実施が必要な事項2項目、実現することが推奨される事項5項目
3. 着荷主事業者としての取組事項
実施が必要な事項1項目、実現することが推奨される事項4項目
4. 物流事業者としての取組事項
実施が必要な事項10項目、実現することが推奨される事項12項目
5. 業界特性に応じた独自の取組

⇒ 日本郵便として自主行動計画を作成し公表(2024.2)

物流の適正化・生産性向上に向けた 荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン

2023年6月
経済産業省
農林水産省
国土交通省

効率的な物流を実現するためには、発荷主事業者、物流事業者（運送・倉庫等）、着荷主事業者が連携・協働して、現状の改善を図るための取組を実施することが必要である。発荷主事業者、物流事業者及び着荷主事業者は、次に掲げる諸事項に取り組むことを通じて、物流の適正化・生産性向上を図るものとする。

1. 発荷主事業者・着荷主事業者に共通する取組事項

(1) 実施が必要な事項

■物流業務の効率化・合理化

①荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握

荷主事業者は、発荷主事業者としての出荷、着荷主事業者としての入荷に係る荷待ち時間及び荷役作業等（荷積み・荷卸し・附帯業務）にかかる時間を把握する。

※荷待ち時間とは、集貨又は配達を行った地点（集貨地点等）における到着日時から出発日時までの時間のうち、業務（荷積み、荷卸し、附帯業務等）及び休憩に係る時間を控除した時間（待機時間）を指す。

※附帯業務とは、品代金の取立て、荷掛金の立替え、貨物の荷造り、仕分、保管、検収及び検品、横持ち及び縦持ち、梱入れ、ラベル貼り、はい作業その他の運送事業に附帯して一定の時間、技能、機器等を必要とする業務をいう。

②荷待ち・荷役作業等時間2時間以内ルール

荷主事業者は、物流事業者に対し、長時間の荷待ちや、運送契約にない運転等以外の荷役作業等をさせてはならない。

荷主事業者は、荷待ち、荷役作業等にかかる時間を計2時間以内とする。その上で、荷待ち、荷役作業等にかかる時間が2時間以内となった、あるいは既に2時間以内となっている荷主事業者は、目標時間を1時間以内と設定しつつ、更なる時間短縮に努める（※）。

また、荷主事業者は、物流事業者が貨物自動車運送事業法等の関係法令及び法令に基づく命令を遵守して事業を遂行することができるよう、必要な配慮をしなければならない。

¹ 荷待ち時間のうち、物流事業者都合による早期到着等は荷主事業者による把握及び削減が困難であるため、荷主事業者においては従事者による荷待ち時間を把握することとする。なお、中・大型トラックによる運送については、トラック運送事業者において、貨物自動車運送事業輸送安全規則（平成2年運輸省令第22号）第8条に基づき、荷主都合による荷待ち時間が30分以上あった場合や荷役作業、附帯業務を行った場合は乗務記録に記載することが義務付けられている。

² 荷主事業者が、貨物自動車運送事業者の法令違反の原因となるおそれのある行為（違反原因行為）を行っていることが疑われる場合、当該荷主事業者は、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）附則第1条の

物流革新に向けた取組み
～政策パッケージ対応～

内閣官房が作成（2023年6月）

荷主企業、物流事業者（運送・倉庫等）、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、（１）商慣行の見直し、（２）物流の効率化、（３）荷主・消費者の行動変容について、抜本的・総合的な対策を「政策パッケージ」として策定。

- （１）商慣行の見直し
荷待ち、荷役時間の削減等、全6項目
- （２）物流の効率化
「物流DX」の推進等、全13項目
- （３）荷主・消費者の行動変容
再配達削減等、全5項目

⇒再配達の削減に向け、指定場所配達の
拡大等、各種取組みの推進

「物流革新に向けた政策パッケージ」のポイント（案）

我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議

令和5年6月2日

資料1

● 物流は国民生活や経済を支える社会インフラであるが、担い手不足、カーボンニュートラルへの対応など様々な課題。さらに、物流産業を魅力ある職場とするため、トラックドライバーの働き方改革に関する法律が2024年4月から適用される一方、物流の停滞が懸念される「2024年問題」に直面。

● 何も対策を講じなければ、2024年度には14%、2030年度には34%の輸送力不足の可能性。

● 荷主企業、物流事業者（運送・倉庫等）、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、（１）商慣行の見直し、（２）物流の効率化、（３）荷主・消費者の行動変容について、抜本的・総合的な対策を「政策パッケージ」として策定。

➡ 中長期的に継続して取り組むための枠組みを、次期通常国会での法制化^(※)も含め確実に整備。

1. 具体的な施策

（１）商慣行の見直し

① 荷主・物流事業者間における物流負担の軽減（荷待ち、荷役時間の削減等）に向けた規制措置等の導入^(※)

② 納品期限（3分の1ルール、短いリードタイム）、物流コスト込み取引価格等の見直し^(※)

③ 物流産業における多量下請構造の是正に向けた規制措置等の導入^(※)

④ 荷主・元請の監視の強化、結果の公表、継続的なフォロー及びそのための体制強化（トラックGメン（仮称））

⑤ 物流の担い手の賃金水準向上等に向けた適正運賃収受・価格転嫁円滑化等の取組み^(※)

⑥ トラックの「標準的な運賃」制度の拡充・徹底

（２）物流の効率化

① 即効性のある設備投資の促進（バス予約システム、フォークリフト導入、自動化・機械化等）

② 「物流GX」の推進（鉄道・内航海運の輸送力増強によるモーダルシフト、車両・船舶・物流施設・港湾等の脱炭素化等）

③ 「物流DX」の推進（自動運転、ドローン物流、自動配送ロボット、港湾AIターミナル、サイバーポート、フィジカルインターネット等）

④ 「物流標準化」の推進（パレットやコンテナの規格統一化等）

⑤ 道路・港湾等の物流拠点（中継輸送含む）に係る機能強化・土地利用最適化や物流ネットワークの形成支援

⑥ 高速道路のトラック速度規制（80km/h）の引上げ

⑦ 労働生産性向上に向けた利用しやすい高速道路料金の実現

⑧ 特殊車両通行制度に関する見直し・利便性向上

⑨ ダブル連結トラックの導入促進

⑩ 貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し

⑪ 地域物流等における共同輸送の促進^(※)

⑫ 軽トラック事業の適正運営や輸送の安全確保に向けた荷主・元請事業者等を通じた取組強化^(※)

⑬ 女性や若者等の多様な人材の活用・育成

（３）荷主・消費者の行動変容

① 荷主の経営者層の意識改革・行動変容を促す規制措置等の導入^(※)

② 荷主・物流事業者の物流改善を評価・公表する仕組みの創設

③ 消費者の意識改革・行動変容を促す取組み

④ 再配達削減に向けた取組み（再配達率「半減」に向けた対策含む）

⑤ 物流に係る広報の推進

2. 施策の効果（2024年度分）

	（施策なし）	（施策あり）	（効果）
・ 荷待ち・荷役の削減	3時間	→ 2時間×達成率3割	: 4.5ポイント
・ 積載効率の向上	38%	→ 50%×達成率2割	: 6.3ポイント
・ モーダルシフト	3.5億トン	→ 3.6億トン	: 0.5ポイント
・ 再配達削減	12%	→ 6%	: 3.0ポイント
			合計：14.3ポイント

2030年度分についても、2023年内に中長期計画を策定

3. 当面の進め方

2024年初

・ 通常国会での法制化も含めた規制措置の具体化

2023年末まで

・ トラック輸送に係る契約内容の見直しに向けた「標準運送約款」「標準的な運賃」の改正等
・ 再配達率「半減」に向けた対策
・ 2024年度に向けた業界・分野別の自主行動計画の作成・公表
・ 2030年度に向けた政府の中長期計画の策定・公表

速やかに実施

・ 2024年における規制措置の具体化を前提としたガイドラインの作成・公表等

2024年初に政策パッケージ全体のフォローアップ

4、2024物流課題への対応 【日本郵便の自主行動計画】

	①物流業務の生産性向上 (持続可能な物流への対策)	②契約の適正化	③輸送・荷役作業 等の安全の確保
A 共通の取組	1. パレット等輸送容器の活用 2. 鉄道や船舶等の輸送方法を活用するモーダルシフトや中継輸送化を実施 3. 共同配送の推進・高速道路利用による運送時間の短縮 4. 物流管理統括者の選定	1. 契約の書面化 2. 荷役作業に係る適切な対価の設定 3. 運賃と料金の別建て契約 4. 下請取引の適正化	(該当なし)
B 荷主事業者としての取組 (業務・輸送・ロジ)	1. 荷待ち・荷役作業等にかかる時間の把握、2時間以内ルール 2. 物流の改善提案と協力 3. 出荷に合わせた生産・荷造り 4. 納品リードタイムの確保	1. 燃料サーチャージの導入 2. 燃料費等の上昇分の価格への反映 3. 物流事業者との協議	1. 異常気象時等の運行の中止・中断等 2. 荷役作業時の安全対策 3. 関係法令の遵守 (過積載の防止)
C 運送事業者としての取組 (集配・子会社)	1. 業務時間の把握・分析 2. 長時間労働の抑制 3. 荷待ち時間や荷役作業の実態の把握	1. コスト上昇分や荷役作業等に係る対価の運賃・料金への反映 2. 契約内容の見直し	1. 貨物法制の遵守

4、2024物流課題への対応 【サービスの見直し】

- 2024年問題、改善基準告示の改正等を踏まえ、2024年4月より、ゆうパック及び速達郵便物など(レターパックを含む。)のサービスの見直しを実施。

1、ゆうパック及び速達郵便物などのお届け日数の見直し

法令改正などに適切に対応するため、今まで一人で運行することを前提としてきた長距離運送便(トラック)について、中継輸送などに切り替え。そのため、到着時間が後ろ倒しになるため、お届け日数の見直しを実施。

ただし、速達郵便物などについては、航空輸送を最大限活用することで可能な限り2024年3月31日(日)までのお届け日数を維持。

なお、普通扱いとする郵便物、ゆうパケット、クリックポスト、レタックス、書留、簡易書留などについては、お届け日数に変更はなし。

2、ゆうパックの配達希望時間帯「20時－21時」の廃止

配達を担当する社員などの業務負荷軽減のため、2024年10月1日(火)以降、お引き受けするゆうパックの配達希望時間帯について「20時－21時」を廃止し、現在の7区分から6区分に変更。

現在 (7区分)		2024年10月1日以降 (6区分)
午前		午前
12時－14時		12時－14時
14時－16時		14時－16時
16時－18時		16時－18時
18時－20時		18時－20時
19時－21時		19時－21時
20時－21時		

4、2024物流課題への対応【長距離輸送への取組み】

■ 法令等の改正

2024年4月より、トラックドライバーについても、いわゆる働き方改革関連法における時間外労働時間の上限規制(年間960時間) の適用対象となったほか、トラックドライバーの拘束時間や運転時間を定める改善基準告示が改正されたところ(主な改正内容は以下表のとおり。)。

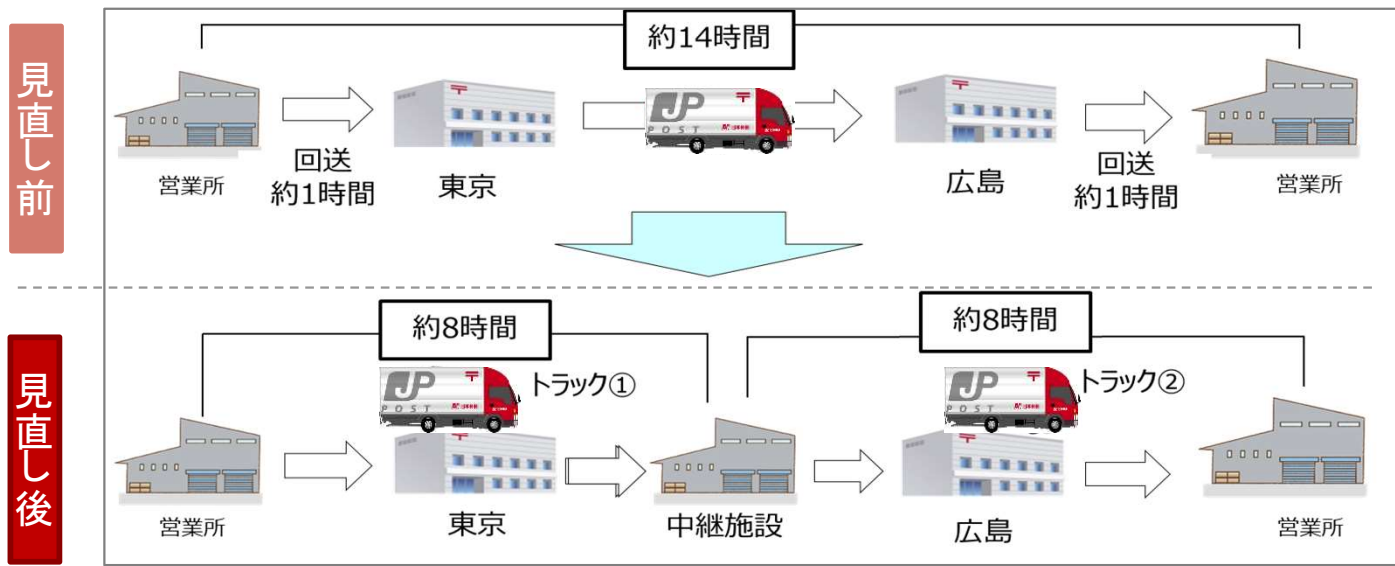
【改善基準告示の主な改正点】

項目	旧改善基準告示	新改善基準告示
1日の拘束時間	原則13時間以内(上限16時間※、15時間超は週2回まで)	原則13時間以内(上限15時間、14時間超は週2回までが目安)
連続運転時間	4時間以内(運転の中断は1回連続10分以上、合計30分以上)	4時間以内(運転の中断時には、原則として休憩を与える(1回概ね10分以上、合計30分以上))

■ 長時間運送の抑制

特に、改善基準告示の改正において、1日当たりの拘束時間の上限が短縮されたことから、郵便物等運送に関しても、長時間運送便の設定方法を見直したところ(2024年3月末実施済。)

【長時間運送便見直しのイメージ】



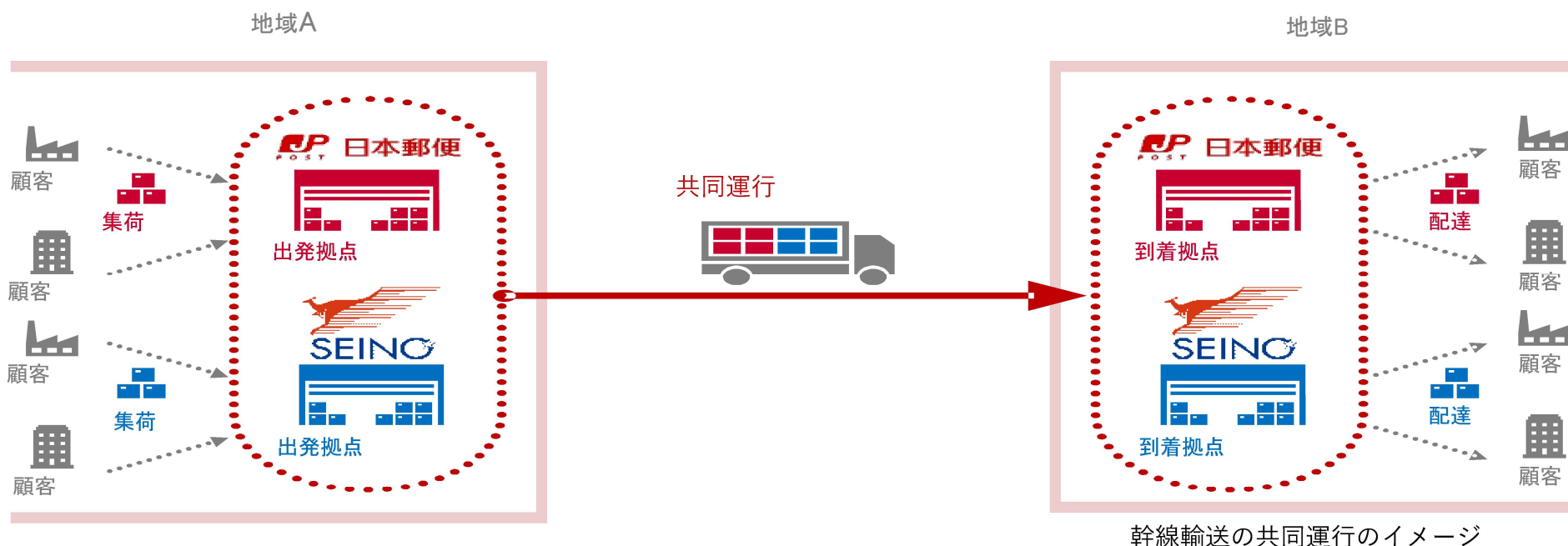
- ① 従来、運行時間の上限を14時間/便としていたものを12時間/便へ短縮。
- ② 12時間を超過する運送便は便を分割。
- ③ ②の便分割に伴い、中継施設での乗継ぎによる運送時間のロスが発生し、サービスレベルへも影響するため、2024年4月より、長時間運送便の対象となるエリアのサービスレベルを一部見直し。

4、2024年物流課題への対応 【他社との協業状況(セイノーグループ様)】

- 2024年5月に、セイノーグループ様と、幹線輸送の共同運行に向けた業務提携に関する基本合意書を締結。

セイノーグループ様との協業

- 2024年2月～5月にかけて、隣接する拠点を活用した荷物の積み合わせ、積載率の下がる土日の荷物の集約、中継施設としての他社施設の利用に関してトライアルを実施
- トライアル区間は以下の区間で実施
 - 東京～大阪・滋賀、東京～名古屋、神奈川～栃木
 - 埼玉～福島・宮城、大阪～徳島、福井～埼玉、青森～埼玉、
 - 東京～大阪
- トライアルの結果、既存のお届け日数を変更することなく、トラック台数を削減する等の効果が期待できることを確認
- 今後は、トライアルに留まることなく、共同便を定常的に 運行することを目指す



1年目途に「幹線共同便の定常化」まで実現

←実施済(2~4月)→

トライアル

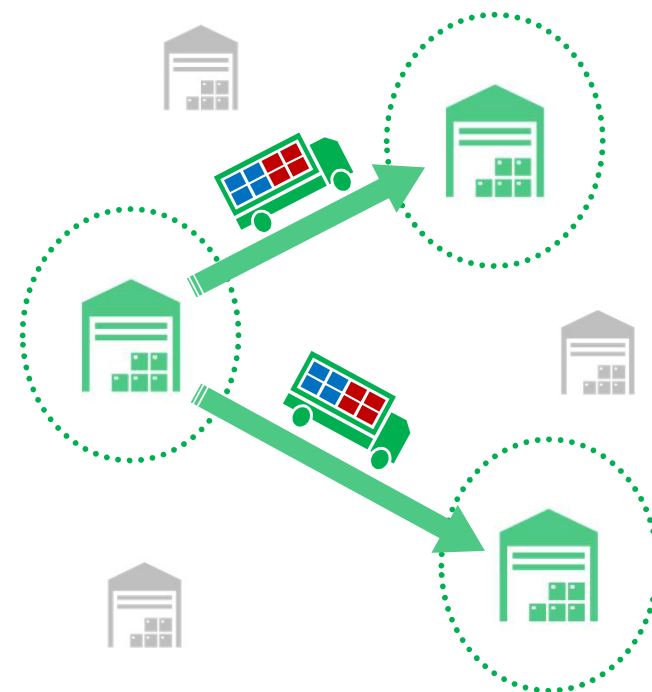


←約1年(目途)→

ルール・仕組みづくり



幹線共同便の定常化



4、2024年物流課題への対応 【他社との協業状況(佐川急便様)】

- 2021年9月に、佐川急便様と「協業に関する基本合意書」を締結。佐川急便様が預かった荷物を、ゆうパケット等として日本郵便の配送網でお届けしているほか、幹線輸送や拠点受取の共同化を実施。

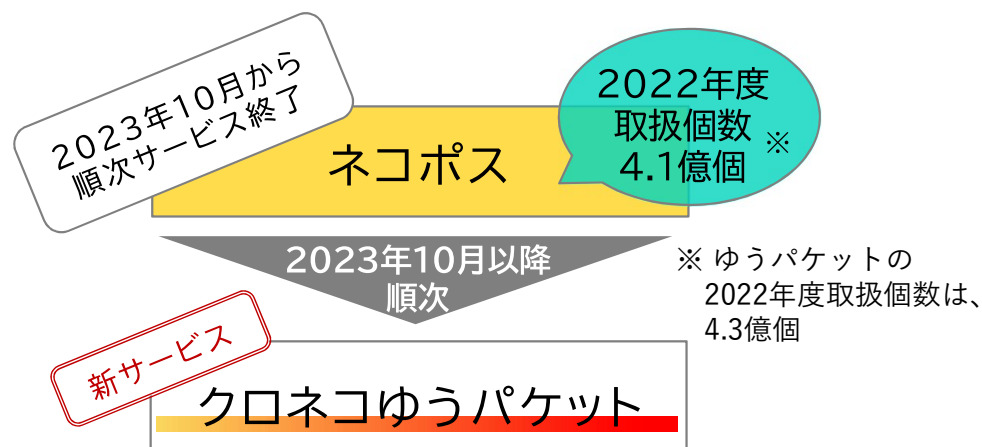
佐川急便様との協業

取組事項	概要
幹線輸送の共同化	拠点間輸送の共同運行を実施 ①東京ー郡山 (2022/3) ②東京ー九州 (2022/8) ③浜松ー東京 (2023/2)
小型荷物の輸送 (飛脚ゆうパケット便)	佐川急便様がお預かりした荷物を、 日本郵便「ゆうパケット」の配送網でお届け
国際荷物輸送 (飛脚グローバルポスト便)	佐川急便様がお預かりした荷物を、 日本郵便「EMS」の配送網でお届け
クール宅配便	「郵便局カタログ」の冷凍食品を、 佐川急便様の「飛脚クール便」でお届け
拠点受取の共同化	佐川急便様が配達し不在持戻りとなった荷物を、 近くの一部の郵便局で受取可能なサービスを実施

4、2024年物流課題への対応 【他社との協業状況(ヤマトグループ様)】

- 2023年6月にヤマトグループ様と持続可能な物流サービスの推進に向けた基本合意書を締結。
- 小型薄物荷物領域では、ヤマト運輸様が扱う「ネコポス」を、「クロネコゆうパケット」として日本郵便の配送網でお届け。2024年5月からStep 2 の地域で引受を開始、2024年度末までに全国展開。

小物薄物荷物領域



- ヤマト運輸様が取り扱っている「ネコポス」のサービスを終了し、「クロネコゆうパケット」として、2023年10月から、順次、日本郵便の配送網でお届け開始。
- 2023年10月1日から1道15県にてお預かりを開始し、安定した業務運行を確保。（Step1）
（対象地域：北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、愛知県、三重県）
- 2024年5月2日から19県にてお預かりを開始し、安定した業務運行を確保。（Step2）
（対象地域：山形県、長野県、静岡県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）
- 2025年3月末 全地域引受完了予定

4、2024年物流課題への対応 【他社との協業状況(ヤマトグループ様)】

- メール便領域では、ヤマト運輸様が扱う「クロネコDM便」を、2024年2月から「クロネコゆうメール」として、全国で日本郵便の配送網でお届け。

メール便領域

- ヤマト運輸様が取り扱っている「クロネコDM便」のサービスを終了し、「クロネコゆうメール」として2024年2月から全国で日本郵便の配送網でお届け開始し、安定した業務運行を確保。



参考：協業の対象（ヤマト運輸さまが取り扱っている網掛けの2商品が協業の対象。）

配達方法	日本郵便		ヤマト運輸	
	商品名	年間取扱個数※	商品名	年間取扱個数※
受箱投函	ゆうメール	31.1億個	クロネコDM便	8.0億個
受箱投函	ゆうパケット	4.3億個	ネコポス	4.1億個

【参考】

対面配達	ゆうパック	5.5億個	宅急便	19.3億個
------	-------	-------	-----	--------

※ 年間取扱個数は2022年度実績

4、2024年物流課題への対応 【他社との協業状況(ヤマトグループ様)】

■ 協業により、物流業界が抱えるさまざまな社会課題に対し、相互のリソースを活用することで解決を目指す。

参考事例①：「クロネコゆうパケット」の取扱い

ヤマト運輸が取り扱っている「ネコポス」のサービスを終了し、「クロネコゆうパケット」として、2023年10月に一部地域において引受を開始。
段階的に引き受ける都道府県を拡大して、2024年度中に全国における引受を実施。

【オペレーションフロー】



移行段階	移行時期	クロネコゆうパケット引受数量	ゆうパケット移行(推計)も合わせた当社引受数量	引受開始地域
STEP1	2023年10月	4.5%	9.5%	北海道・青森・岩手・宮城・秋田・福島・栃木・群馬・山梨・新潟・富山・石川・福井・岐阜・愛知・三重
STEP2	2024年5月	7.1%	19.4%	山形・長野・静岡・鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島
STEP3	2024年8月	14.9%	約30%	茨城・千葉・大阪・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山

※ STEP4 (2024年10月)、STEP5 (2025年2月) は調整中

参考事例②：「クロネコゆうメール」の取扱い

ヤマト運輸が取り扱っている「クロネコDM便」のサービスを終了し、「クロネコゆうメール」として、2024年2月から日本郵便の配送網でお届けを開始。

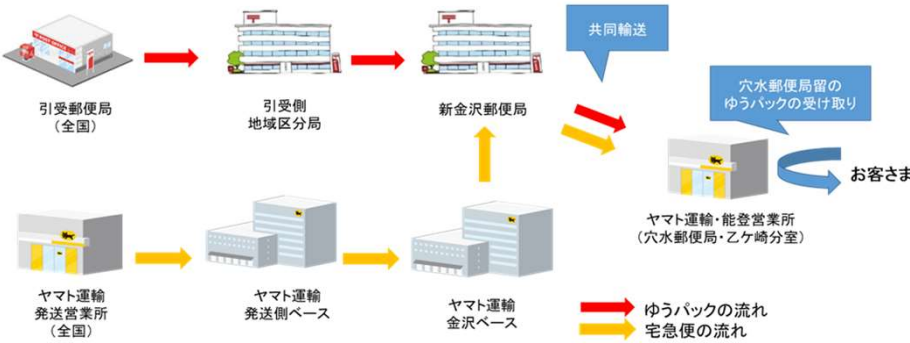
【オペレーションフロー】



参考事例③：令和6年能登半島地震に伴うヤマト社との施設共同利用・荷物共同輸送

奥能登地域での事業再開に向け、日本郵便の荷物の引渡し拠点としてヤマト運輸の能登営業所を共同利用し、同営業所で局留扱いとして差し出されたゆうパックを引渡し。
また、能登営業所に輸送する両社の荷物を共同輸送し、効率的な輸送の実現と地域の渋滞解消に貢献。

- ・実施期間：2024年1月19日(金)～同年3月4日(月)
- ・取扱個数：約350個



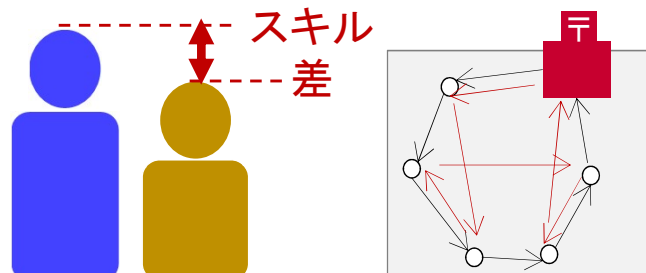
5、日本郵便におけるDXの取り組み

デジタル技術の導入イメージ

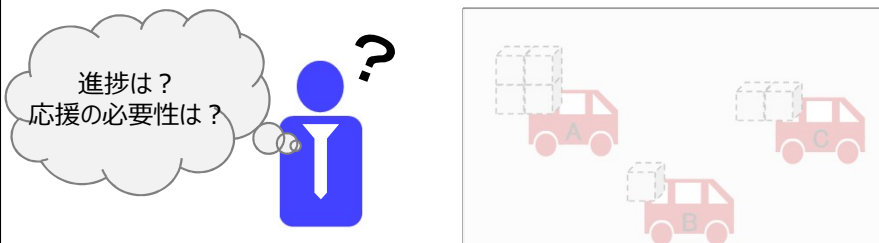
現在の状況

業務が属人化し、配達状況が可視化できていないため、効率的な配達業務が行えていない

① 配達効率の社員間の差異



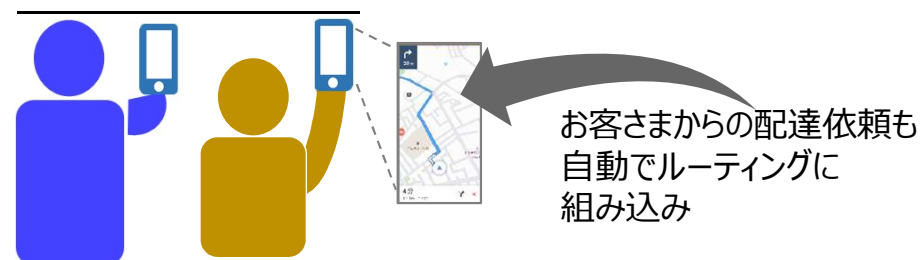
② 配達進捗状況の把握が困難



配達情報システム導入後

スマートフォンによる業務サポートにより、業務の標準化・効率化を図るとともに、デジタルによるお客さまサービスの充実に伴うオペレーションの変化を、デジタルで支援する

① ルーティング自動化による支援、柔軟性の確保



② 進捗の可視化と進捗に応じた業務指示



5、日本郵便におけるDXの取り組み

「配送高度化」に向けたドローン活用の取組

- 2019年度から実施してきた東京都奥多摩町での実績を踏まえ、2022年度は新たに実用化候補地の三重県熊野市における配送に続き、2022年12月の改正航空法施行に伴い日本初となる「レベル4」飛行（2023年3月）を実施。
- 2023年度は兵庫県豊岡市において、コミュニティ配送モデルの実証実験を実施

当社物流専用機によるコミュニティ配送の試行概要

実証場所

兵庫県豊岡市但東町奥矢根区および唐川地区

実証期間

2024年3月4日(月)～3月22日(金)

実証内容

- 出石郵便局から唐川公民館または奥矢根コミュニティセンターまで自動操縦により飛行。
- 実証エリア内の**コミュニティセンターや公民館を着陸地点＝配送先に設定**。
- 12月実施の奥矢根地区での試行で得たノウハウを踏まえ、**公民館等を活用した配送モデルを試行**。
- 2024年度は同地で継続的な試行に取り組む予定



使用機体
当社物流専用「JP2」
(ACSL社製)

【配送経路】 下図は奥矢根地区の航路

※国土地理院地図をもとに日本郵便作成



【配送手順】※唐川・奥矢根共通

- ① 郵便局敷地内で配送物をドローンに搭載
- ② 郵便局敷地内の遠隔監視・操作拠点から離陸を指示
- ③ あらかじめ設定した経路に沿って配送先エリアに向け自動飛行
- ④ 着陸地点に自動着陸＝配達（配達後、郵便局に帰還）

5、日本郵便におけるDXの取り組み

<概要>

- お客さまに、「いつでも」「どこでも」郵便局サービスをご利用いただけるよう、2023年10月12日に郵便局アプリをリリースし、郵便局のサービスのうち、利用頻度の高い「送る・受け取る」等の郵便・物流サービスから提供開始
- 2024年5月27日には金融機能を新たに追加し、2024年6月末時点で約220万ダウンロードいただいているところ

<主要機能>

アプリで荷物を発送すると
180円割引になります！



アプリにクレジットカードを登録して、事前決済をすれば、送料が1個につきゆうパック基本運賃から180円割引になります。年間10個以上アプリで発送すると、さらに10%割引になります。

※郵便局・ファミロッカーから荷物を発送する場合のみご利用いただけます。

※発送場所検索に簡易郵便局は表示されません。

※【持込割引】【同一あて先割引】および【複数口割引】は適用されません。



送り状を簡単に
作成できます



手書き不要で、アプリで送り状を作成することができます。大切な家族や友人などよく荷物を送り合う住所を保存でき、次に送るときも履歴から呼び出すだけで簡単に発送ができます。



荷物の配送状況を
簡単に検索できます



自分が送った荷物や再配達の荷物の配送状況が一目でわかります。さらに、そのまま配達変更や再配達の依頼も可能です。

5、日本郵便におけるDXの取り組み

<主要機能>

よく行く郵便局や1番近い
ポストがすぐにわかります



郵便局・ポストなどの場所を検索したり、お気に入り登録ができるようになりました。さらに、ポストから郵便物を集める時間や投函口サイズ、ポストの特徴なども事前にわかるので、投函したいものやタイミングに合わせた最適なポストが見つかります。

※お気に入り機能のご利用には、ゆうIDの登録が必要です。



金融関連のサービスも
便利にご利用いただけます



アプリで郵便局での金融関連のご相談予約ができます。かんば契約の確認・手続きが可能な「かんばマイページ」や、スマホで申し込める金融サービスもご案内しています。

※アプリでご利用いただける金融サービスや予約できる郵便局は一部に限ります。



デジタル発券機で
待ち時間の有効活用



デジタル発券機設置郵便局では、混雑時にアプリで整理券を発行できます。さらに郵便局の混雑状況を確認することもできます。



このマークがついているサービスは、ゆうIDの登録が必要、または登録することでより便利にご利用いただけるサービスです。ゆうIDとは、日本郵便を始め日本郵政グループが提供するサービスをより便利にご利用いただけるID(お客さまID)です。